

令和 7 年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和 6 年度実施事業対象)

令和 7 年 11 月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和5年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和7年11月

富士宮市教育委員会

教育長 望月俊伸
委 員 輿水まゆみ
委 員 藤田泰秀
委 員 関根淑絵
委 員 深澤信隆

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	自己点検・評価シートの構成	2
II	自己点検・評価シート	4
大項目 1	教育委員会の活動	4
大項目 2	教育委員会が管理・執行する事務	7
大項目 3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
III	学識経験者の意見	22
IV	学識経験者の総合所見	27
V	総合評価（自己点検・評価を終えて）	30
【参考】	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	31

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 Iにおいて「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和6年度及び令和7年度「富士宮の教育」並びに令和6年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにしています。それにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和6年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和6年度の事業について、その実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言をいただきました。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
佐野真紀 さのまき	国立大学法人愛知教育大学准教授
中村雅子 なかむらまさこ	人材戦略コンサルティング会社代表取締役 元市役所職員
大崎悟 おおさきさとる	元市校長会 会長

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るために適切だと思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをS・A・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくS・A・B・C・Dで評価を行うこととしています。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しており、内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せぬ教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第3次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

Ⅱ 自己点検・評価シート

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

(大項目1の評価方法)

◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。

S ……計画以上の成果をあげた。（おおむね120%以上）

A ……達成している。（おおむね100%以上）

B ……おおむね達成している。（おおむね80%以上100%未満）

C ……達成していない。（おおむね60%以上80%未満）

D ……全く達成できていない。（おおむね60%未満）

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善						
小項目ア 教育委員会会議 の開催回数	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催
	実 績	定例会毎月1回、臨時会5回 計17回開催	定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催	定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催		
	評 価	A	A	A		
【取組実績】 議案の審議並びに各課における事業の協議及び報告を行うため、定例会を毎月開催した。また、臨時会を2回開催し、教職員の人事について審議した。						
小項目イ 教育委員会会議 の運営上の工夫	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、目標を数値化し難いため。)				
	実 績					
	評 価	B	B	A		
【取組実績】 ・教育委員に議案の内容を事前に説明し、議案の内容に対する理解を深め、教育委員会会議での議論を活発にした。 ・教育委員会事務局職員の業務意識を高めるため、各課の職員が毎月会議を傍聴した。 ・こども・若者の支援を目的として令和7年3月に策定された富士宮市こども計画について理解を深めるため、教育長、教育委員、教育部及び保健福祉部職員による勉強会を行ったことから、評価を「A」とした。						

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信						
小項目ア 教育委員会会議 の傍聴者の状況	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	12人	12人	12人	12人	12人
	実 績	11人	17人	15人		
	評 価	B	S	S		
【取組実績】 令和6年度は、中学校の教科用図書採択の議案に関連し、7月定例会の傍聴者が例年と比較して多かった。						

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信						
小項目イ 議事録等の公開 広報・広聴活動 の状況	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会等の議事録を公開
	実 績	全ての定例会等の議事録を公開	全ての定例会及び総合教育会議の議事録を公開	全ての定例会及び総合教育会議の議事録を公開		
	評 価	A	A	A		

【取組実績】

- 議事録の掲載時期を会議の翌月末に固定化し、教育委員会の状況を迅速かつ確実に伝えるよう努めた。
- 令和5年度から総合教育会議の議事録を公開している。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携						
教育委員会と 事務局との連携	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。)				
	実 績					
	評 価	A	A	A		

【取組実績】

- 事前に議案の内容の説明を行い、教育委員と情報共有を図り、教育委員と事務局との連携を強化した。
- 緊急の案件については、その都度教育委員に連絡を取り、情報共有を行った。
- 令和6年度も上記について実施することができたため評価を「A」とした。

中項目(4) 教育委員会と首長の連携						
教育委員会と 首長との意見 交換会の実施	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催
	実 績	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催	総合教育会議を年2回開催		
	評 価	A	A	A		

【取組実績】

- 第1回の会議では、教育部と保健福祉部が連携して行うこども・若者支援について協議し、両者の連携を深めた。
- 第2回の会議を移動総合教育会議として、埋蔵文化財センターで開催した。会議では、埋蔵文化財センターにおける文化財の保存・管理状況を現地確認し、富士宮市における博物館の必要性について共通認識を図った。
- 教育長と市長との定例の打合せを毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。

中項目(5) 教育委員の自己研さん						
研修会への参加状況	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加	延べ3人以上の研修会の参加	延べ3人以上の研修会の参加	延べ4人以上の研修会の参加	延べ4人以上の研修会の参加
	実 績	各種研修会に延べ6人が参加	各種研修会に延べ6人が参加	各種研修会に延べ7人が参加		
	評 価	S	S	S		

【取組実績】

- 文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会に教育委員2人が参加した。
 - 静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町教育委員会研修会に3人が参加した。
 - 静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町新任教育委員研修会に2人が参加した。
- なお、令和4年度から静岡県市町教育委員会連絡協議会の会長を富士宮市教育長職務代理者が務めている。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備						
小項目ア 学校訪問	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施
	実 績	令和3年度に訪問しなかった21校を訪問した。	全ての市立小中学校への学校訪問を実施。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止による学級閉鎖があった学校3校は、リモートによる実施であった。	市立小中学校34校すべての学校を訪問した。		
	評 価	A	A	A		

【取組実績】

市立小中学校34校への学校訪問を実施し、校内研修で研究を進めている内容について価値づけをしたり、指導助言したりした。また、校内や敷地内の安全点検等も目視で確認した。

小項目イ 教育委員による 学校・教育施設 の訪問	年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目 標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施	学校・所管施設の訪問を1回以上実施
	実 績	計3回の施設訪問を実施した。	計2回の施設訪問を実施した。	1回の施設訪問を実施した。		
	評 価	A	A	A		

【取組実績】

第2回の総合教育会議では埋蔵文化財センターを訪問し、（仮称）郷土史博物館について会議を行い、博物館の必要性について共通理解を図った。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

項目 (主管課)	実施の 状況	備考
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和7年度の教育行政の基本的な方針について、令和7年2月に教育委員会に諮り決定した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課)	4件	富士宮市立学校の通学区域を定める規則の一部改正ほか3件の改正を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課)	1件	富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定した。
(4) 職員の任免を行うこと。(人事異動含む) (教育総務課)	3件	正規職員の人事異動及び退職について決定した。
(5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。(人事異動含む) (学校教育課)	1件	県費負担教職員の任免等の内申を行った。
(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和6年度は実施していない。
(7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課)	6件	学校運営協議会委員の任命や生涯学習委員会委員の委嘱のほか4件について決定した。
(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和6年度事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。報告書は、令和6年12月に市議会に提出するとともに、市ホームページ及び公共施設で公表した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課)	15件	予算6件、決算1件、指定管理者の指定1件及び富士宮市民文化会館リニューアル工事請負契約の締結ほか契約の締結及び変更6件について審議した。
(10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課)	右記のとおり	令和7年度から使用する中学校教科用図書について、富士市教育委員会と協働し、富士地区教科書研究委員会を4回、富士地区教科用図書採択連絡協議会を2回開催し、富士市、富士宮市の教育委員会に採択案を建議し、同意を得た。
(11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和6年度は実施していない。
(12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課)	右記のとおり	富士宮市小中学校通学区域審議会が1回開催され、富士宮第一中学校における特別支援学級の新設及び人穴小学校への小規模校特認校制度の適用について審議し、通学区域及び小規模特認校制度に関する基準を変更した。
(13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課)	0件	令和6年度は新規指定、解除案件なし。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

● 評価

- S … 大幅に上回った。（おおむね120%以上）
- A … 十分に上回った。（おおむね100%以上120%未満）
- B … 達成した。（おおむね80%以上100%未満）
- C … 下回った。（おおむね60%以上80%未満）
- D … 大幅に下回った。（おおむね60%未満）

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実

重点施策(主管課)		(1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合（「学校評価アンケート」より）	目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	
	実績	92.0%	91.0%	94.0%			
	評価	A	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は市内全体研修会と学校訪問を実施した。市内全体研修会は、学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」を目指し、「こどもが主体的・対話的で深い学びを実現する授業」を重点とするとともに、「学びの伴走者としての教師の役割」を市内全教職員で共有し、研究を進めた。この重点について、市内全体研修会で、1回目はリモートで、2回目は参集で、提案授業を行い、各学校へ実践を広めた。 ・教育委員会による学校訪問は、34校全て実施したが、訪問当日、午後に行う中心授業の授業者が発熱をし、午前のみの訪問が1校だけあった。 ・こどもを主語に授業について語り合い、こどもに確かな学力が育つ授業を目指して、市内全教職員で目指す方向を一つにして取り組むことができた。 							
【取組を進めるまでの課題】							
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「指導者」から「学びの伴走者」の意識転換を図ることができた。「主体的・対話的」な学びは多く見られるようになったが、「深い学び」についてはまだまだ研究していく必要がある。 							
【次年度への展望】							
<ul style="list-style-type: none"> ・対面での研修会実施が可能な状況になってきたので、よりこどもの見取りを丁寧に行い、こどもの姿から、「確かな学力が育つ授業」を目指す。「深い学び」とはどういうことか、そのことを追求していくことにより、こどもに確かな学力が育ち、こどものウェルビーイング、学校のウェルビーイング、社会のウェルビーイングにつながっていくと考える。学校訪問の機会も有効に活用し、市内全体研修と校内研修の双方向の活性化を目指す。 							

重点施策(主管課)		(2)「富士山学習PARTⅡ」の充実(学校教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続いている。」と回答する児童生徒の割合（「学校評価アンケート」より）	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
	実績	87.0%	93.0%	89.0%			
	評価	B	A	B			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かすとともに、より地域に根差した富士山学習PARTⅡにするため、第26回富士山学習PARTⅡ発表会は、令和4年度から中学校区をもとにした6会場の分散会場で行い、令和6年度で3年目を迎えた。 ・令和6年度の重点は令和5年度より引き続き、「探究的な見方・考え方を働きながら問い合わせを積み重ねる」と設定し、各校で富士山学習の充実を目指し、取り組んできた。また、発表会当日を探究の過程と捉え、発表や発表後の地域の方々などとのやり取りをとおして、新たな問い合わせを積み重ねる姿があった。 ・有識者として大学教授を発表会に招き、発表後に講評をいただき、各学校の取組に生かした。 							
【取組を進めるまでの課題】							
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山学習発表会当日、発表者と聴衆側との積極的な質疑応答をとおして、より発表内容が深まっていく協働的な学びとするためには、各学校での富士山学習の探究そのものを再度見直し、発表の質の向上につなげていく必要がある。 							
【次年度への展望】							
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は富士宮市民文化会館での一斉開催を予定しているため、令和7年度の分散会場ごとの発表形態はこれまでどおり、より地域に根差した富士山学習発表会とすることを目指しつつ、地域の方や同じ中学校区の児童生徒との対話を大切にしていく。 ・令和7年度以降の発表に向けて、ステージ発表、プレゼンテーション発表、展示発表それぞれの質を高めるため、各学校の探究的な学習の一層の充実と富士山学習発表会の質の向上に向けて富士山学習運営委員会における研修を実施する。 							

重点施策(主管課)		(3)外国語教育の充実(学校教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と回答する児童生徒の割合 （「外国語アンケート」より）	目標	80.0%	82.0%	82.0%	83.0%	83.0%	
	実績	81.2%	81.7%	82.5%			
	評価	A	B	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より実施してきた英語教育推進委員会での取組を市内全体研修会（外国語活動・外国語）で引き継ぎ、外国語ハンドブックの積極的な活用や、小中連携を意識した連携シートの活用・改善を行っている。 市内全体研修会で小学校、中学校それぞれ年2回の公開授業をオンライン形式と参集形式で行い、授業の参観だけでなく、事後研修会をとおして、各学校での授業の質を高めていく。 小中学校教職員海外派遣事業を毎年実施し、小学校1名、中学校1名程度の教職員を海外に派遣している。派遣後には海外研修で学んだことを生かした授業実践や市内の外国語活動・外国語、英語を担当している教職員への報告会を実施している。 							
【取組を進める上での課題】	<ul style="list-style-type: none"> 授業の中で外国語ハンドブックを活用することが増えてきたことや富士宮市に外国人観光客が増えつつあることから、今後も積極的な活用を周知しつつ、市内に配置されている外国語専科教員の取組を積極的に広げていき、専科教員が配置されていない学校などでも外国語ハンドブックの活用や授業の質の向上を図っていく必要がある。 						
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 中学校でも外国語ハンドブックの活用を促進し、小中が連携して外国語教育の一層の充実を図ることで、より外国語ハンドブックが身近な教材となるように、効果的な活用方法を市内小学校に周知していく。 市内全体研修会で年2回の公開授業を行う際、小学校でも、中学校でも外国語ハンドブックの活用を事例として提案したり、自分の考えや気持ちを伝える提案授業を行ったりする等、こどもが英語を使うことに焦点を当てた研修を今後も深めていく。 小中学校教職員海外派遣事業での派遣教員について、市の英語科や外国語科の中心となる教職員の派遣が続いているが、今後中心となるであろう教職員の派遣も視野に入れて検討していく。 						

重点施策(主管課)		(4)道徳教育の充実(学校教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となる。」と回答する児童生徒の割合 （「学校評価アンケート」より）	目標	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	
	実績	95.0%	96.0%	93.0%			
	評価	A	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A
<ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に、こどもが道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で、「考え方、議論する道徳の授業」の研修等の充実に努めた。市内全体研修会でも、同様に、「よりよい自分に向かって、伝え合い、自分を見つめ直す道徳を目指して」をテーマに研修を進め、小学校、中学校それぞれで公開授業が行われ、各学校の道徳教育担当者が研修を深めた。 現代的な課題に対し、主体的に解決する力を育むために、教科等の枠を超えて、全ての教育活動をとおして道徳性を養うことに努めた。年度当初には道徳教育推進教師研修会を実施し、教育事務所の道徳担当指導主事を招き、学習指導要領に基づいた道徳教育推進教師の在り方や道徳の授業を核に教育活動すべてで道徳教育を推進していく研修を実施した。 							
【取組を進める上での課題】	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、多くの学校で道徳教育推進教師が変わっていくため、数年計画で、道徳教育を授業だけでなく全ての教育活動で推進していくことに取り組んでいく必要がある。 						
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体研修会で全ての小中学校の教職員がめざす授業像を共通理解できる場を設定していく。 道徳教育推進教師研修会では、教育事務所の担当指導主事を招いて講習会を実施したが、毎年、多くの学校の道徳教育推進教師が変更されている現状もあるため、引き続き専門的な講習会が実施できるよう工夫していく。 						

重点施策(主管課)		(5)生徒指導の充実(学校教育課)									
		点検・評価									
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8				
「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と回答する児童生徒の割合（「学校評価アンケート」より）		目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%				
		実績	93.0%	94.0%	95.0%						
		評価	A	A	A						
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				A					
<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、各校生徒指導主任及び生徒指導主事に対して、不登校・いじめについて、生徒指導提要の重層的支援構造について説明をした。その中で、いじめ防止基本方針といじめ重大事態についての確認を行った。また、月例報告の確実な調査及び提出を依頼した。 不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について、「学校に行きたがらない」、「子どもの接し方が分からない」、「心配な状態が続いている」などの悩みをもつ保護者に対して、各学校から不登校対策支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、委託契約先のサン・ビレッジを案内するリーフレットを配布するように依頼した。 1人1台端末を活用した心の健康観察アプリについて、本格実施をした。年度途中には、その実施状況について、各学校の担当者にアンケートをとり、心の健康観察の効果やより効果的な実施方法などの好事例について、各学校に共有を行った。 委託契約先のサン・ビレッジ主催の研修会を、市内小中学校の生徒指導担当教諭に対して行った。 スクールロイヤーによるいじめ重大事態の認知と対応について、研修会を実施した。 富士宮市いじめ防止基本方針をいじめ重大事態のガイドラインの改訂に合わせ、内容を見直し改訂した。 											
【取組を進める上での課題】											
<ul style="list-style-type: none"> 各校で重層的支援構造の考え方によるプロアクティブ生徒指導の充実を図り、認知から対応までの流れを止めずに、複数対応、チーム対応ができるような体制づくりが必要である。 											
【次年度への展望】											
<ul style="list-style-type: none"> 月例報告について、県の調査様式が見直され、問題行動や不登校、いじめについて、より詳細な分類及び分析を求められるようになった。そのことを受け、富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会で、富士宮式として行っている富士宮独自の調査と県の調査について、整合性が図られるように、調査内容の見直しを行う。 不登校児童生徒の出席扱いについて、指導要録上出席扱いとなる場合の要件について、不登校・いじめ問題対策委員会にて見直しを行う。 次年度についても、各校生徒指導担当教諭に対して、いじめ・不登校をテーマに研修会及び協議会を開催し、いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るためにグループ協議を通して、自校での指導につなげる。 											

重点施策(主管課)		(6)体力の向上と食育の充実(学校教育課)											
		点検・評価											
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8						
小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目（小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】）=計80種目中、85%以上の種目（68種目以上）が県平均を上回る。		目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%						
		実績	92.6%	78.8%	80.0%								
		評価	A	B	B								
3色そろった食事の摂取 （「学校評価アンケート」より）		目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%						
		実績	85.0%	85.0%	85.0%								
		評価	B	B	B								
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				B							
【体力の向上】													
<ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果により、成績優秀校や伸び率の高い小中学校に対して、市長賞、議長賞、教育長賞を設け、表彰を行った。その結果を小中学校別の研究部で分析し、市内の体力要素の特徴をつかみ、その改善に向けて取り組んだ。 前年度の展望を踏まえ、子どもが自ら運動に取り組みたくなるような環境づくりを推進するため、「子どもの運動習慣形成につながる体力の向上」をテーマに、魅力ある学校づくりの研究指定校として、山宮小学校、上井出小学校、白糸小学校を指定し、その研究成果を市内の小学校に共有した。 													
【食育の充実】													
<ul style="list-style-type: none"> 「宮っ子オリジナル朝食コンクール（小学5年生から中学生対象）」では、一次審査を通過した優秀賞受賞者小学生5人、中学生5人による調理実習を大富士中学校にて行い、最優秀賞受賞者を決定した。その結果を踏まえ、「レシピ集」を作成し、各校に配付するとともに、市ホームページに掲載し啓発を図った。 栄養教諭と学級担任、家庭科担当が連携し、全小中学校で食育の授業を実施した。家庭への啓発のため、授業参観で食育の授業を行った学校もあった。 各学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校全体で食育を計画的に推進することができた。 													
【取組を進める上での課題】													
<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策による運動会・体育祭等の開催時期の遅れから、新体力テストの実施時期が全体的に遅れている。各校が確実に新体力テストを実施し、余裕をもって確実な測定ができるよう、従来の新体力テストの優秀校表彰式の時期の見直しを行いう必要がある。 食育の充実には、家庭との連携が欠かせないため、家庭への啓発を継続的に行う必要がある。 													
【次年度への展望】													
<ul style="list-style-type: none"> 新体力テスト優秀校表彰式の開催時期を見直すとともに、新体力テスト実施の意義について、新体力テストの実施が児童生徒にとって価値のあるものになるような活動となるように、その実践方法について、各校で見直しを行う。 食育推進協議会が提示する目標をこどもの姿に迫るための手立てを各校で引き続き講じる。家庭への働きかけなく、学校での給食指導や授業など教育活動を通じて、こどもたちが食に関する知識や関心がもてるようにしていく。「宮っ子オリジナル朝食コンクール」の取組について情報提供し、各学校において、食育が一層充実する研修会になるよう工夫する。 													

重点施策(主管課)		(7)教職員の資質の向上(学校教育課)												
		点検・評価												
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8							
「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と回答する教職員の割合 （「学校評価アンケート」より）	目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%							
	実績	90.0%	99.0%	99.0%										
	評価	B	A	A										
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A								
<p>・校長、教頭を対象とした教職員人事評価面談を年3回実施し、教育長、課長からの指導、助言をもとに人事評価シートを加除、修正し、学校経営力の向上を図った。さらに、各学校で年2回の教職員人事評価面談を実施する際、静岡県教員等育成指標を活用することにより、教職員一人一人が自身のキャリアステージに応じて必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるようにした。</p> <p>・静岡県教員等育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別、経験段階別研修会を実施した。</p>														
<p>【取組を進めるまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務別、経験段階別研修会について、静岡県教員等育成指標を踏まえ、目的を明確にした研修を企画する必要がある。 														
<p>【次年度への展望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価面談後には、キャリアステージに応じて立てた自己目標の進捗状況を定期的に振り返り、具体的な取組を適切に評価、フィードバックすることにより、教職員に自己調整する機会を保障する。 ・教職員一人一人の自己目標の実現に向けて主体的に取り組む意欲を高め、資質・能力の向上を図ることができるよう、学校運営に参画する機会を設定していく。 														

重点施策(主管課)		(8) 特別支援教育の充実(学校教育課)												
		点検・評価												
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8							
「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と回答する児童生徒の割合 （「学校評価アンケート」より）	目標	92.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%							
	実績	93.0%	95.0%	94.0%										
	評価	A	A	A										
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A								
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談員及び保護者と連携して教育相談やケース会議などを行い、個々のニーズに応じた支援の充実に努めた。必要に応じて関係機関（病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等）と連携し、情報共有を図った。 ・年3回、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。「多様性を認め合う学級づくり・学校づくり」を重点とし、各校の核となるコーディネーターの実践力と意識の向上を図った。 ・富士宮市特別支援委員会で、対象児童生徒について審議し、通級指導教室への入退級やケース会議の実施について各校へ助言した。 ・富士宮市就学支援委員会で、各園及び各校の対象児童生徒について審議し、その子にとってより力が伸ばせる学びの場（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）について園や学校に伝えるとともに、対象児童生徒の観察、保護者への教育相談を実施した。 														
<p>【取組を進めるまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【静岡県】「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方及び【国】第4期教育振興基本計画Ⅱ.今後の教育政策に関する基本的な方針に基づき、特別支援教育コーディネーターが中核となり、共生社会の形成を意識した「多様性を尊重し合う学級・学校づくり」を推進していく必要がある。 ・特別支援教育をより充実させるために、関係機関（病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等）と連携し、個別の指導計画をもとに、対象児童生徒に対してそれぞれの立場で適切な支援を行っていく必要がある。 ・居住地域の学校で充実した支援を受けられるように、特別支援学級や通級指導教室、通常学級における特別支援教育の充実などを行っていく必要がある。 														
<p>【次年度への展望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高の特別支援教育コーディネーターが一堂に会する機会を設け、研修・協議することによって切れ目のない支援体制を目指す。 ・特別支援教育相談員が、スクールソーシャルワーカー及び不登校対策支援員合同研修会に参加したり、社会福祉協議会との連携の機会を設けたりして、発達に特性がある児童生徒の支援の充実を図る。 ・年間を通じて富士宮市就学支援委員会や富士宮市特別支援委員会において、対象児童生徒の学ぶ場や支援方法について審議し、各校に意見を付して通知する。 														

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進

重点施策(主管課) (1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課)						
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）実施状況	目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実績	B	B	B		
	評価					
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				B	
<ul style="list-style-type: none"> 「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを作成し各校に配布した。リーフレットのデータを家庭・地域にも配布するように学校に依頼することで、アクションプランの共通理解を一層深めることができた。 「魅力ある学校づくり」委託事業として7項目12校に委託した。実践の結果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内全教職員が閲覧できるようにするとともに、市校長会・教頭会でも周知を図った。 令和4年・5年度の山宮小学校と西富士中学校の研究の成果と課題を引き継いで、北山小学校と富士根北中学校が、市研究指定テーマ「デジタルとリアルの組合せによる『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」として、研究を進めた。その研究の成果を、オンラインストレージに投稿し、市内の小中学校で、いつでも活用できるようにした。また、令和6年・7年度、「子どものウェルビーイング・学校のウェルビーイングの実現」を市研究指定テーマとして、東小学校と大富士中学校で研究を進めている。 57の全てのアクションプランを実施したため、評価を「B」とした。 						
【取組を進めるまでの課題】	<ul style="list-style-type: none"> 研究の成果を、各小中学校が活用し、より魅力ある学校づくりを進める必要があるため、研究が指定校のみで終わらず、市内小中学校への普及が必要である。 					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 提言1手立て②市指定研究、手立て③「問い合わせを積み重ねる富士山学習の充実」、提言2手立て①よりよい人間関係の実現、提言3手立て③学校運営組織の見直し、提言5手立て①園・小・中・高の連携・協力、提言10子どもたちと向き合うための条件を整える、等を重点的に取り組む。 令和6年・7年度の市指定研究の成果を市内小中学校へ広め、子どものウェルビーイング、学校のウェルビーイングの実現を目指し、安全・安心に基づいた一人一人の幸福実感を高めていく。 					

重点施策(主管課) (2)「教育の日」の設定(学校教育課)						
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「地域の人たちと話をしたり一緒に学んだりすることをとおして学びを深められた」と回答する児童生徒の割合	目標	80.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	88.3%	85.0%	89.0%		
	評価	A	A	A		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				A	
①卒業生一日先生の日	<ul style="list-style-type: none"> 6月から7月を中心に、全小中学校で実施した。 講師は、社会で活躍している各校の卒業生に依頼し、講師のこれまでの取組や生き方（考え方）を聞くことを通して、子どもたちは自身の生き方にについて考える機会となった。 					
②保護者・祖父母・地域住民の参加型授業参観会	<ul style="list-style-type: none"> 小学校は11月または1月、中学校は1月を中心実施した。 参加型授業として、各教科・富士山学習（総合的な学習の時間）・特別活動等、参観者が子どもと一緒に活動したり、対話を通じて共に考えたりする授業を実施した。 					
【取組を進めるまでの課題】	<ul style="list-style-type: none"> 「卒業生一日先生の日」について、講師の都合がつかず6、7月の設定が困難。また、会場の暑さ対策が必要である。 					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てるという設定の意義を果たすために、学校・家庭・地域が子どもをともに育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促す場となるように取り組んでいく。 コミュニティ・スクールとも連携して運営することを目指し、卒業生一日先生の日、参観型授業参観のほか、保護者や地域の方々を巻き込んだ教育活動を進めていく。 毎年異なる講師を探すこの大変さがあるため、前年度中に講師の確約をとり、新年度の教育課程に組み込んでおくようなど、各校で持続可能な取組を工夫したい。 					

重点施策(主管課)		(3)「地域とともにある学校」の推進(学校教育課・社会教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
コミュニティ・スクールを設置、または設置に向けた準備をしている学校の割合（準備校はコミュニティ・スクール研究校、あるいは地域学校協働本部設置校とする）	目標	60.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	
	実績	45.7%	76.4%	85.2%			
	評価	C	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から、学校運営協議会が設置された東小学校の取組について、各校に報告した。 市校長会、市教頭会にて、コミュニティ・スクールの概要と市内における地域学校協働本部の整備状況や成果と課題等について伝達し、これからの中学校と地域の連携及び協働について共通理解を図った。 富士宮市ならではのコミュニティ・スクールのあり方について提言を受け、今後啓発用リーフレットの活用方法やどのように周知していくかを再度検討した。 							
【取組を進めるまでの課題】							
<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域それぞれに、富士宮市の持続可能なコミュニティ・スクールとは何かについて引き続き周知していく必要がある。 							
【次年度への展望】							
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月1日より、26校、18の学校運営協議会を設置する。また、令和8年より市内すべての中学校で学校運営協議会を設置していく予定である。 学校教職員、PTA、地域住民など、さまざまな方々を対象にリーフレットを活用して啓発活動を行っていく。また、年に2回の学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施し、啓発活動やより効果的な学校運営協議会の運用を継続的に目指していく。 							
重点施策(主管課)		(4)非行防止指導の推進(社会教育課)					
		点検・評価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8	
声掛け運動実践者数	目標	16,000人	16,200人	16,400人	16,600人	16,800人	
	実績	16,106人	16,361人	16,630人			
	評価	A	A	A			
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを低年齢から保持することの増加により、スマートフォンやインターネットの利用の現状や身近なトラブルについて、出前講座（23回2,249人が受講）を実施し、安全な利用方法について啓発活動を行った。 青少年声掛け運動への参加を呼び掛け、目標を上回るペースで参加者を増やしている。令和6年度は269人が新規に参加している。 青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、青少年指導員126人が月2回の街頭指導を行った。各地域での街頭指導や6月、9月の電車内特別指導等において、年間延べ576回、5,082人以上の青少年への声掛けを実施した。（改善） 青少年指導員協議会役員会や班長会では、青少年指導員の方が巡回することや、青少年への挨拶や声掛けが青少年の犯罪の未然防止につながることを再確認した。 							
【取組を進めるまでの課題】							
<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導員を始め、より多くの声掛け運動参加者が、挨拶を推進していくための啓発活動を行っていく。 スマートフォンやインターネットの安全な利用方法について児童生徒だけでなく、保護者や一般の方にも幅広く周知していく必要がある。 							
【次年度への展望】							
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、各種会合において、声掛け運動の意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、こども・若者育成支援強調月間には、こども・若者への積極的な挨拶を推奨する街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。 犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。また、巡回の際には積極的に挨拶を行い、青少年や地域住民との関係性を築いていくことで、犯罪の未然防止に役立てるようとする。 SNSの利用やインターネット依存に関する調査、ネットバトロールなどでの結果をもとに、各学校の要望や児童生徒の実態に合わせて出前講座の内容を工夫し、スマートフォンやインターネットの安全な使い方の啓発を行っていく。（改善） 青少年指導員の活動を今後も継続していくために、選出方法の見直しや活動方法の見直しを行う必要がある。 スマートフォンやインターネットの安全な利用方法について児童生徒だけでなく、一般の方にも周知していく必要があるため、複数の職員で啓発活動を行っていく。 							

重点施策(主管課)		(5)教育相談・指導の推進(社会教育課)											
		点検・評価											
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8							
	目標			本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)									
	実績												
評価	B	B	B										
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】				B							
<p>・青少年相談センターでは、令和6年度児童生徒や保護者等を対象にした相談業務2,373件、義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務307件に取り組んだ。</p> <p>・一人でも多くの教育支援センター通級者が、将来自立した生活を送ることができるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、本人・保護者との面接相談や電話相談を行った。その結果、教育支援センターには令和6年度38人の在籍者がいたが、令和6年度中学卒業の相談センター利用者は、全員卒業後の進路を決め、センターを卒立つことができたことから「B」とした。 (改善)</p> <p>・児童生徒一人一人が安全・安心に学びに向かい、個にあった学習に取り組むことができるよう、社会教育課、学校教育課、青少年相談センター及び適応支援教室で情報共有する時間を設けた。</p>													
【取組を進める上で課題】													
<p>・相談センターや教育支援センター等に相談ができます、家に閉じこもってしまっている児童生徒に対し、学校との連携を軸として、不登校児童生徒のより詳細な情報共有や新規の不登校傾向にある児童生徒の早期発見、福祉、医療、就労面等、縦の接続と横のつながりを大切にした指導、支援に努めていく必要がある。</p>													
【次年度への展望】													
<p>・不登校の児童生徒への対応については、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図っていく。</p> <p>・年に数回の学校訪問を行う中で情報を共有することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。</p> <p>・小中学生及び保護者には、青少年育成センターだよりや相談センターのパンフレット、連絡先カードを配布し、相談業務について周知し、啓発していく。</p> <p>・教育支援センターのサテライト方式化を検討し、北部地域の児童・生徒の通所を可能にしていく。 (改善)</p> <p>・誰一人取り残さない教育を進めていくことができるよう、令和6年度に立ち上げられた子ども・若者支援推進本部会議で情報共有等を行いながら、学校教育課、福祉部門との連携を進めていく。</p> <p>・相談センターでも児童生徒が1人1台端末を活用し、学校とのつながりが途切れることのないよう学校教育課と連携し、進めていく。</p>													

重点施策(主管課)		(1)学習活動の推進(社会教育課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
公民館等主催事業参加者数		目標	30,000人	35,000人	42,000人	50,000人	50,000人					
		実績	29,247人	31,768人	33,760人							
		評価	B	B	B							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として各種講座を開講した。 学習情報については市の広報紙やホームページ、母子手帳アプリ「母子モ」、県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」への掲載、地方紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの作成など広報活動に努めた。 サークル、地域住民の方の作品展示や舞台発表など学習成果の発表の場となる公民館まつりや地域の人材・団体・企業等と共に企画し、交流イベントや地域の行事と連携した地域交流事業を実施した。 地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師派遣 延べ422回、延べ参加者数23,518人。 市民カレッジは、夜間および昼間の2講座を実施した。（受講者数 夜間26人 昼間12人） (新規) 幼児家庭教育学級の実施に際し、自治会を通じてチラシの回覧を行った。 公民館で活動する団体（サークル団体）の継続した活動を支援するため、新たにサークル体験会を実施し、活動内容を広報するとともに新たなメンバーの獲得につなげた。 												
【取組を進めるまでの課題】												
<ul style="list-style-type: none"> 公民館サークルなど生涯学習活動団体の担い手の確保や育成が必要である。 老朽化した施設の長寿命化を図るとともに市民が安全・安心に利用できるよう施設管理を行う必要がある。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習を推進するための講座や地域の特色を生かした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。 生涯学習活動の成果発表の場を提供するため公民館まつり等を開催する。 地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を引き続き開催し、新規利用者の拡大を図る。 社会教育事業の連携を図るために、交流センター及び交流センターを所管する市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。また、交流センター職員に担当者会へ参加してもらうことで、公民館同様の学習活動の推進を図る。 富士宮市のSNS（インスタグラム、LINE、Xなど）を活用し積極的な情報発信を行い、あらゆる世代に向け周知を図る。 施設のWeb予約について、他の公共施設と合わせて導入できるよう、府内の検討会に参加する。 												

重点施策(主管課)		(2)子ども読書活動の推進(社会教育課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数		目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	10,000人					
		実績	8,744人	8,483人	10,103人							
		評価	S	A	A							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A					
<ul style="list-style-type: none"> 市民読書サポーターと連携し、保育園や幼稚園、児童クラブ等での読み聞かせ、小中学校や高校でのブックトーク（本の紹介）をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。 市民読書サポーターの活動は依頼（167件）に応じて活動した。 (新規) 子どもや保護者の絵本への興味を高めることを意図し、動物画のパイオニアである薮内正幸氏の細密な筆致をじっくり楽しむことができる原画展を中央図書館で開催し、1,290人（開場日数12日）の来場があった。 												
【取組を進めるまでの課題】												
<ul style="list-style-type: none"> 大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、高等学校に対する活動内容（読み聞かせ等）については、なお一層の工夫が必要である。 情報技術の普及により子どもを取り巻く環境の変化が見受けられる中、引き続き、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動と情報通信技術のベストミックスを図る必要がある。 市民読書サポーターを担う人材の確保・育成を本年度から進めているが、今後もこれを継続する必要がある。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、継続して読み聞かせをする際の本の選び方等を学ぶ講座を開催し、子どもの読書活動の推進を図る。 SNS等を活用した広報活動を行い、更なる事業の周知を図る。 												

重点施策(主管課)		(3)文化・芸術活動の推進(文化課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
芸術文化活動事業の開催回数		目標	155回	155回	155回	155回	155回					
		実績	122回	147回	142回							
		評価	C	B	B							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
<ul style="list-style-type: none"> 市民が芸術文化活動を発表する場及び芸術文化を鑑賞する機会を創出するため、市民文化祭、市民芸術祭舞台部門、文化講演会、富士山ユースオーケストラ定期演奏会及び富士山ピアノリレーコンサート事業を行った。市民文化会館リニューアル工事に伴う休館により会場確保に苦慮したが、参加団体等の協力により、芝川文化ホールや総合福祉会館安藤記念ホール等を会場に実施することができた。 市民の芸術文化活動を推進するため、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集、展示や冊子の配布など幅広い世代に渡る事業を行った。 将棋に親しむ人を増やしていくことを目的に、初心者クラスから一般までの7クラスを設け、富士宮市長杯将棋大会を開催した。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館休館中の芸術文化団体等の活動の機会及び市民が芸術作品に触れる機会を確保するため、市内の芸術文化団体等と連携し、市民文化会館アウトリーチ事業を実施した。学校に訪問し、演奏会やワークショップを行う学校プログラムを38回行ったほか、商業施設、景勝地などに出向いて芸術文化活動を行った。 												
【取組を進めるまでの課題】												
<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化団体や個人の高齢化や後継者不足により、活動を休止し、市民芸術祭美術展や舞台部門への参加者が減少している。これにより、美術展及び舞台部門の鑑賞者も減少傾向にあるため、市民や団体等の交流機会を創出し、担い手の確保・育成支援に努めていく必要がある。 市民文化会館の休館期間が延長となったため今後も事業を継続し、芸術文化団体等の活動の機会を確保していく必要がある。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館の休館中も、市民文化祭、市民芸術祭、文化講演会などの舞台公演を継続実施するため、参加者の意見等を参考にして事業内容を見直しながら実施する。 市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集について、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行い、あらゆる世代に向け周知を図る。 文化団体の協力を得ながら、市民文化祭でのワークショップの開催、文化教室の開催により、団体の創作活動を紹介し、創作体験や作品に触れる機会を設けることで、富士宮市の芸術創作活動を周知する。 引き続き、芸術文化団体等の活動の場及び市民が芸術作品に触れる機会を確保するため、市内の芸術文化団体等と連携し、学校や商業施設、景勝地などに出向いて芸術文化活動を行う市民文化会館アウトリーチ事業を実施する。 												

重点施策(主管課)		(4)文化財の保護と活用の推進(文化課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
「歩く博物館」、出前講座等の参加人数		目標	600人	600人	600人	600人	600人					
		実績	615人	546人	427人							
		評価	A	B	C							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
文化財の保存と活用の推進のため、史跡富士山や名勝及び天然記念物の白糸ノ滝、国指定史跡大鹿窯遺跡等の整備を進めるとともに、それらの成果を活用し、文化財の保存・活用について周知啓発活動を行った。												
<ul style="list-style-type: none"> 歩く博物館、古文書講座、勾玉づくり等主催講座の実施 学校等からの依頼による出前講座の実施 文化財保存活用地域計画策定について、講演会・ワークショップやLINEアンケート等を実施 大鹿窯遺跡は史跡整備が完了 												
主催講座の際には、作成中の地域計画や整備を進める（仮称）郷土史博物館の説明を行った。 ※市民文化会館休館に伴い実施した移動展示では、観覧者数が1,338人であった。												
【取組を進めるまでの課題】												
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の所有者等が高齢化していく中、文化財を後世に引き継いでいくため、特に子どもやその親世代にも歴史文化に親しんでもらい、その必要性を伝え、文化財を適切に保存しながら活用も図っていく必要がある。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> 歩く博物館、古文書講座、勾玉づくり等主催講座の継続と、その際に文化財の保存・活用についての周知啓発。 学校等からの依頼による出前講座の継続により、文化財保存・活用についての周知啓発。 文化庁に文化財保存活用地域計画の認定をもらい、令和8年度から取組を実施できる体制を整える。 整備計画に則り、史跡富士山等の整備を進め、各種講座等の説明等にその成果を活用する。 博物館整備を進めるため、基本計画を策定する。 												

重点施策(主管課)		(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
実技指導者派遣回数		目標	15回	15回	15回	15回	15回					
		実績	12回	11回	11回							
		評価	B	B	B							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
<ul style="list-style-type: none"> ・実技指導者派遣については、幼児家庭教育学級、高齢者学級、家庭教育学級・ひまわり学級で実施した、ヨガ、軽スポーツ、ズンバ、レクリエーション及び筋力トレーニングに11回（参加者数178人）派遣することができた。 ・各種スポーツイベントについては、市民レクレーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動、健康づくり運動地区推進事業、市民ゆっくりマラソン＆ウォーキング等を開催した。 ・市民スポーツ祭については、6,000人を超える参加（令和3年4,000人、令和4年5,000人、令和5年7,000人）があった。 ・スポーツ教室については、3,000人を超える参加（令和3年1,900人、令和4年2,100人、令和5年2,800人）があった。 												
【取組を進める上での課題】												
<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数、実施場所、実施方法等がコロナ禍前の状況に戻っているため、今後も、安全で安心な運営方法を心掛けたい。 ・指導者派遣については、地域や学校等からの依頼に基づき指導者を派遣していることから、実施場所、実施内容によって回数や参加人数の増減があるが、定着できるようPRに努めたい。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート以外にも、直接、参加者からの意見を聞くなどして、実施方法等を見直し改善する。 ・現在実施している事業は、実施内容、実施方法を見直しつつ、より多くの方に参加していただけるよう工夫する。 ・今後も、スポーツイベントに関する周知を行い、地区の行事や各種大会の日程と重ならないようにし、市民が参加しやすい環境を整える。 												

重点施策(主管課)		(6)国際大会等の誘致・開催の推進(スポーツ振興課)										
		点検・評価										
評価指標			R4	R5	R6	R7	R8					
関係団体と調整しながら事業を進める		目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)									
		実績										
		評価	B	A	A							
【取組実績】		【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A					
<ul style="list-style-type: none"> ・日米対抗ソフトボールを誘致し、開催した。開催に当たっては、職員が企画・運営に携わった。 ・日本女子ソフトボールリーグ、卓球リーグ、ハンドボールリーグを誘致し、開催したため、評価を「A」とした。 												
【取組を進める上での課題】												
<ul style="list-style-type: none"> ・大会の誘致及び開催には、金銭負担や会場整備が必要になる競技もあるため、関係部署と連携を図る必要がある。 ・大会の誘致には、人脉や信頼関係も重要になることから、大会主催者をはじめとする関係者とは密に情報交換し、良好な関係を築くことが必要となる。 												
【次年度への展望】												
<ul style="list-style-type: none"> ・国際大会等誘致については、日本ソフトボール協会、日本女子ソフトボールリーグ機構、卓球の静岡ジェード、バスケットボールのベルテックス静岡、バレーボールの東レアローズ静岡をはじめ、各種競技団体への誘致活動を行う。 ・今年度、スペイン空手道連盟の合宿の受入れは無かったが、今後も密に情報交換し、良好な関係性を維持する。 (新規) ・ベルテックス静岡のプレシーズンゲームを開催する。 												

重点施策(主管課)	(7)社会体育施設の整備・活用の推進(スポーツ振興課)										
点 檢 ・ 評 価											
評 価 指 標		R4	R5	R6	R7	R8					
体育施設の利用者数	目 標	640,000人	670,000人	700,000人	730,000人	730,000人					
	実 績	521,567人	568,170人	617,591人							
	評 価	B	B	B							
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
<p>・市民体育館、市民プール、各スポーツ広場、芝川B & G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス（有）と各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。</p> <p>・富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画（個別施設計画）に基づき、施設の整備更新を行うとともに、令和6年度は、富士宮市民プール屋内プール水槽等改修工事を実施した。屋内プールの塗装や滑り止めのクリーニングを行うことで、利用者の安全確保を図った。</p>											
<p>【取組を進めるまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック適正化計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設設備の健全性や施設の利用状況を把握し、適切な進行管理に努める。 ・今後も引き続き、ストック適正化計画に基づいて維持管理、更新を行う予定だが、費用が大きい事業や単年度に複数の事業を実施する場合、関係部署との調整が必要になる。 											
<p>【次年度への展望】</p> <p>・富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画（個別施設計画）に基づき、施設の維持管理及び更新を行うとともに、経年劣化した設備、備品などを更新していく。令和7年度は、上井出スポーツ広場のトイレ改築工事を実施し、利用者が安全安心に利用できるように整備する。</p>											

重点施策(主管課)	(8)図書館活動の推進(中央図書館)										
点 檢 ・ 評 価											
評 価 指 標		R4	R5	R6	R7	R8					
人口1人当たりの貸出冊数（第5次総合計画）	目 標	6.8冊/人	6.8冊/人	6.9冊/人	7.0冊/人	7.0冊/人					
	実 績	5.7冊/人	5.4冊/人	5.6冊/人							
	評 価	B	B	B							
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績数値は、貸出冊数707,453冊、総人口126,349人（R7.4.1現在）から算出し、5.6冊/人となった。 ・令和5年度で長寿命化と施設改修工事が終了し、令和6年度からは縮小していた中央図書館のフロアや図書館サービス（講座やテーマコーナー等）を通常の環境で提供できるようになり、利用促進につながった。 ・地域新聞の令和4年1月分から令和5年6月分までの紙面をデータベース化し、中央図書館のデータベース専用端末、中央・西富士・芝川の各図書館の職員用端末でも利用可能とし、新たにデータベース化した分を地域新聞の見出し検索機能に追加した。 ・視聴覚資料の予約点数を2点から4点に増やし、利用の利便性向上と促進を図った。 ・令和7年度開館予定の富士根交流センター図書コーナーの開設に向けて図書選書等の準備をした。 ・各課との連携企画コーナーは、各課への周知を積極的に行い、連携企画のテーマコーナー設置数は前年比5.6倍となり、事業周知と利用促進を図った。 											
<p>【取組を進めるまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士根交流センター開館に伴い物流配送が増加。円滑で効率的な物流配送を行うため、中央・西富士・芝川図書館と駅前・大富士・富丘を結ぶ配送ルートを改めて見直す必要がある。 ・各課との連携企画コーナーについては、引き続き事業内容の周知と他課との連携及び内容の周知を図っていく。 											
<p>【次年度への展望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新聞の令和5年7月から令和6年12月分までの紙面のデータベース化を予定。 ・富士根交流センター図書コーナー開設に向けて、図書及びシステム機器等の整備。 ・公用車を追加導入し、富士根交流センターを含めた物流配送等市全域のサービス網の強化。 ・やさしい日本語等を用いた館内表示等で図書館利用が難しい利用者へのサービスの向上。 ・現在実施している事業は、より多くの方に利用や参加してもらえるよう工夫する。 											

重点施策(主管課)	(1)学校情報化の整備(学校教育課)					
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
教員のICT活用指導力の状況（「教育の情報化実態調査」より）	目標	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	87.2%	86.8%	87.2%		
	評価	A	A	A		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の活用推進のための導入ソフト（学習支援、デジタルドリル）についてICT活用推進委員会で検討した。 導入ソフトや授業における効果的な活用について、市独自で「宮GIGA学習会」という研修会を計画し、基礎研修と応用、発展研修に分け、教員の実態やニーズに合わせて研修を行った。 研究指定校の授業実践や、市内各校の実践をクラウド上に公開し、市内で共有を図った。 新chromebookの入替に向けて、適切なOSや端末の選定について検討した。 校務DXを推進するために、生成AIの利活用について研修を行い、実践事例を積み重ねた。 						
【取組を進めるまでの課題】	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書や導入ソフトが多様化し、年次更新やアカウント、端末等の管理、転出入による手続き、PCの不具合についての対応等、業務も多様化し、担当者の負担が大きい。 学校間、教員間での利活用状況に差が見られる。 					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 継続して、ICT活用推進委員会や市内全体研修会（情報教育部）と連携し、児童生徒及び教職員の情報活用能力を高めるための研修を計画し、各校へ周知していく。 教職員の業務改善を図るために、デジタルの視点から、PCやツールの効果的な活用方法を各校へ周知していく。 第3期富士宮市教育情報化推進基本計画（R8～R12）を策定する。 					

重点施策(主管課)	(2)安全教育の充実(学校教育課)					
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。	目標	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下
	実績	小学生1件 中学生10件	小学校4件 中学校19件	小学校5件 中学校12件		
	評価	A	B	B		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 警察や外部団体による交通安全教室の実施や、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施することで、登下校における交通安全に対する意識向上につなげることができた。 4月に行われる学校警察連絡協議会で自転車の交通事故の件を話題にした。 毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因を伝えるとともに、各校では集会や長期休業前の学級活動等において定期的に児童生徒への注意喚起を促す安全に関する指導を実施した。 市内や県内、全国で起きた交通事故を分析し、その内容を校長会や教頭会、また、交通安全リーダーと語る会を通して、直接こどもたちに周知した。 						
【取組を進めるまでの課題】	<ul style="list-style-type: none"> 自転車による交通事故を検証した結果、12件と事故数は減少したものの、児童生徒の過失による事故もあるため、交通規則を守り自分の身は自分で守ることをおさえつつ、さらに交通安全意識の向上に努めていく必要がある。 					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 自転車に関する交通規則の改正に伴い、再度、交通安全意識の向上を図る。 調査・報告だけでなく、提言が含まれる「交通安全リーダーと語る会」を実施する際に、区長、保護者、交通安全指導員、警察官等の方々に参加していただき、それぞれの立場で課題を共有し、改善策を考えていく。 児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、教育活動全体を通じて交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 市内や県内、全国で起きてしまった交通事故を分析し、その内容を校長会や教頭会、また、交通安全リーダーと語る会をとおして、直接こどもたちに周知するなど、引き続き反復連打で指導していく。 交通安全リーダーと語る会に必ず学校教育課指導主事が参加するよう設定し、交通安全について仲間や地域も含めて様々な立場から「自分たちにできること」を全体で考えていく場であることを確認し、児童生徒の立場に立って交通安全意識を高める話を直接伝えていく。 					

重点施策(主管課)	(3)防災教育の充実(学校教育課)					
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と回答する児童生徒の割合 （「学校評価アンケート」より）	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	95.0%	95.0%	96.0%		
	評価	A	A	A		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課から「危機対応マニュアル」「危機管理マニュアル」の修正・見直し例を示し、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。特に、「富士山噴火時における避難確保計画」作成に向け、危機管理局と連携して研修会を実施し、その精度を上げる手立てを講じた。 「危機対応マニュアル」については、各家庭への配布を依頼し、周知の徹底を図った。また、「危機管理マニュアル」に関しては、活用することが目的であるので、各学校の教職員への周知を再度依頼した。 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」については、危機対応マニュアルの表記を修正し、各学校に変更と周知を依頼した。 外部専門機関と連携した防災教育を実施した。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 「富士山噴火時における避難確保計画」に関しては、まだ不確かなところがあるので、引き続き、危機管理局と連携を図りながら、子どもの安全第一で、対策を考えていきたい。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 教頭を対象とした「富士宮市防災研修会」を実施し、最新の情報を共有する。 「危機対応マニュアル」「危機管理マニュアル」を必要に応じて見直しをするように依頼する。 最新の情報提供、共有ができるようにする。 更新するたびに各家庭に「危機対応マニュアル」を配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するように働き掛ける。 						

重点施策(主管課)	(4)学校図書館運営の充実(学校教育課)					
点検・評価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「各学校において学校図書館を活用した授業を、年間で平均した際、学期1回以上実施した割合（「図書アンケート」より）	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	73.4%	74.4%	79.0%		
	評価	B	B	B		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
<ul style="list-style-type: none"> 学習センター、情報センターとして学校図書館の利活用が充実するよう、学校司書を活用した学校図書館の利用指導を実施した。 各小中学校の図書館主任と学校司書が連携し、各教科の調べ学習等で利用しやすい図書を購入したり、市立図書館の団体貸し出しを利用したり学校図書館を活用した授業を実施しやすい環境整備に努めた。 例年開催している図書館主任研修会を2回に増やした。自校の実践につながるよう5月に開催した第1回図書館主任研修会では、子どもの情報活用能力の育成を視点に協議し、第2回図書館主任研修会では、各小中学校での実践を報告し合い共有化を図った。 						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> 発達段階が上がるにつれて、インターネットを利用した調べ学習に偏る傾向がある。 						
【次年度への展望】						
<ul style="list-style-type: none"> 今年度の取組により、目標達成に迫る実績を上げることができた。学校図書館主任と学校司書の連携を一層図りながら、学校図書館を活用した授業並びに、本を活用した子どもの情報活用能力の育成に結び付くようにする。 						

重点施策(主管課)	(5)学校施設の計画的整備(教育総務課)					
点 檢 ・ 評 価						
評 価 指 標		R4	R5	R6	R7	R8
「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合)	目 標	95.0%	95.7%	97.9%	97.9%	99.3%
	実 績	95.0%	95.7%	97.9%		
	評 価	A	A	A		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A
(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 芝川中学校校舎改築事業及び富士見小学校屋内運動場改築事業については工事が完了した。 校舎の長寿命化のため、貴船小学校ほか2校の保全工事を行った。 教育環境の改善のため、大富士中学校普通教室棟と北山中学校管理教室棟のトイレ改修工事を行った。 児童生徒の安全安心のため、營繕工事として富士宮第三中学校旧校舎解体工事及び倉庫建設工事を行った。 東小学校管理教室棟等改築事業については、仮設校舎の建設工事が完了し、旧校舎の解体工事を行った。 黒田小学校屋内運動場改築事業については、地質調査業務と基本設計及び実施設計業務を行った。 					
【取組を進めるまでの課題】	耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には多額の費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門とを行い、早期整備を図っていく必要がある。					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 校舎施設の長寿命化のため、西小学校ほか4校の保全工事を行う。 令和7年度は、富士見小学校普通教室及び管理棟（西側）、富士宮第三中学校管理・教室棟のトイレ改修工事を実施する。 児童生徒の安心安全のため、富士宮第二中学校既存校舎改修工事を行う。 昨年に引き続き、東小学校管理教室棟等改築事業については、旧校舎の解体工事と管理特別教室棟建設工事を行う。 黒田小学校屋内運動場改築事業については、基本設計及び実施設計業務を昨年に引き続いて行う。また、屋内運動場の設置場所が、現在プールが設置されている場所であるため、プール解体工事を行う。 近年、全国各地で記録的な猛暑が続き、熱中症が社会的な問題となっており、体育の授業に支障が生じているため、市内全部の中学校体育館へエアコンの設置に向けた準備を進める。 					

重点施策(主管課)	(6)学校給食の充実(学校給食センター)					
点 檢 ・ 評 価						
評 価 指 標		R4	R5	R6	R7	R8
給食に使用された全品目のうち地場産品（県内産）の使用率	目 標	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%
	実 績	47.3%	47.5%	41.5%		
	評 価	B	B	B		
【取組実績】	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B
(継続)	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産品の使用率向上に努めた。 富士宮市内産の食材を使った「富士宮の日」では富士宮産の茶葉を使った「黒はんぺんのお茶揚げ」を、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」では「豚すき煮」などの献立を提供した。 郷土食では、児童・生徒が参加した朝食コンクールの優秀献立をアレンジした「にんじんとわかめのぬるっと」を提供した。 地場産品を用いた郷土食や行事食に関する理解と関心を深め、楽しんでもらえるような献立作成や給食だよりの配布を行った。献立表では、富士宮市内産、静岡県内産がわかるように印をし、給食だよりでは、地場産品の紹介などの情報提供に努めた。 給食に対する関心を高め、給食センターの状況を広く知ってもらうため、調理の様子や、地元生産者を紹介する動画の作成や、ホームページでの本日の給食の掲載や給食レシピの紹介、公式クックパッドでの給食レシピの紹介などの情報発信をおこなった。 児童や市民の施設見学を受け入れるとともに、市民に対する試食会を実施した。 地場産品の品目数は低下したが、金額ベースでの使用率は、70.2%で前年度（65.6%）よりも上がっている。 					
【取組を進めるまでの課題】	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出ないよう対応していかなければならない。 物価高騰による影響は学校給食食材料へも及んでおり、量と質を保つためにも給食費の改定を視野に入れ対応を図りたい。 					
【次年度への展望】	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に和食や郷土料理、行事食を取り入れ、県内地場産品の積極的な使用に努める。 富士宮市内産の食材を使った「富士宮の日」や、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」を毎月実施する。 学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だより等を通して、食の重要性や学校給食の大切さの学びに努める。 連絡ノートや学校からの意見を活用し、献立の工夫と改善に努める。 ホームページや公式クックパッドで給食レシピを随時紹介し、情報発信の充実を図る。 地場産品の使用率（金額ベース）は、上がっているので今後も努力し、来期からは金額ベースでの使用率の指標とする。 					

富士宮市教育委員会の自己点検・評価に対する 教育事務点検評価委員の意見

大項目 1 教育委員会の活動について

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務について

◆ 中 村 雅 子 委員

<大項目 1>

教育委員会の活動について、計画どおりに実施されている。

特に、中項目(1)の教育委員会会議の運営上の工夫について、富士宮市こども計画に対する理解を深めるための勉強会を開催するなど、数値化できない目標の活動をどう可視化するかといった新たな取組を実施したことで評価が上がった。勉強会は継続していくことで効果が得られるので、今後も企画し実施してほしい。

<大項目 2>

教育委員会が管理・執行する事務について、ほぼ計画どおりに実施されている。

若手教職員がキャリア形成を考えられるような施策も、県の指標に沿って実施されているとのことなので、今後は定着率や ES（従業員満足度）を維持できるような方針を策定してほしい。

■ 大 崎 悟 委員

<大項目 1>

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善

「小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫」において、こども・若者の支援を目的として策定された富士宮市こども計画について理解を深めるために、教育長、教育委員、教育部職員及び保健福祉部職員が合同で勉強会を行ったことは、大変意義があると考える。この研修を是非、効果的な実践と成果につなげてほしい。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

「小項目ア 学校訪問」において、市立中学校全 34 校への学校訪問を実施し、校内研修で研究を進めている内容について、価値付けをしたり、指導助言をしたりした。また、校内や敷地内の安全点検等も目視で確認した。この貴重な学校訪問の機会を通して、富士宮市内の児童生徒一人一人が生き生きとした学校生活を送り、発達段階に応じた健康的な成長を遂げられることを期待している。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務については、適正に遂行されている。

項目(3)については、「富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、令和6年4月付けで施行された。国・県の法令・条例及び基本的な方向性を踏まえ、富士宮市の実状を的確にとらえた内容となっている。今後この基本方針をもとに、適正規模・適正配置の具現化を進めていくことで、富士宮市立学校の教育力及び学校力が向上していくことを切に願っている。

項目⑩教科用図書の採択については、富士市教育委員会と協働し、綿密かつ厳格に実施されたことがうかがい知れる。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

◆ 中村雅子委員

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

前年度と比較して満足度が高まったことはすばらしく、「学びの伴走者」の意識転換ができたことが数値で理解できる。次年度への展望にあるように、「深い学び」とはどういうことか、解釈を全体共有し、共通言語にしていく必要があるが、その取組に期待したい。

(2) 「富士山学習PART II」の充実

前年度に対し数値が下がったが、「探求そのものを再度見直し…」とあるように、課題としてしっかりと捉えている。方針1-(1)における「深い学び」と関連すると思われる所以、次年度の取組に期待したい。

<方針3>

(2) 子ども読書活動の推進

評価は前年度と同じであるが、実績の数値の伸びがすばらしい。原画展の開催など興味を引く工夫がされている。SNSを活用した広報活動にも期待したい。

(3) 文化・芸術活動の推進

実績・評価とも前年度を大きく上回り、集客の工夫がうかがえる。文化活動への興味・関心が高まり郷土愛が育めるよう、次年度の活動に期待したい。

■ 大崎 悟 委員

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

富士宮市教育委員会は、強い理念のもとに「授業改善」を追い求めてきた。その三本柱が「市内全体研修会」「市教委学校訪問」「教育講演会」とされている。令和6年度は「市内全体研修会」「市教委学校訪問」において、授業者が「指導者」から「学びの伴奏者」への意識転換を図ることができたことは評価に値する。国のねらいである「深い学び」をどう実現していくか、今後さらに研究を深めていってほしい。

(2) 「富士山学習PART II」の充実

「富士山学習」は富士宮市教育委員会の象徴的な施策として、そして、国が進める「総合的な学習の時間」のさきがけとして、長きにわたり取組みを重ねてきた。令和5・6年度の重点とした「探究的な見方・考え方を働かせながら問い合わせを積み重ねる」の実際の姿が見られたことは評価できる。富士山学習発表会については、新型コロナウイルスの感染拡大により、ここ数年、中学校区分散方式で実施してきた。令和8年度に予定されている富士山学習発表会の富士宮市民文化会館での一斉開催では、分散方式の成果を生かしつつ、富士山学習の新しい景色を求めていってほしい。

(6) 体力の向上と食育の充実

新体力テストの結果を小中学校別の研究部で分析し、市内の体力要素の特徴をつかみ、その改善に向けて取り組んでいることは、大変評価できる。究極は、児童生徒個々の体力の向上につなげていくことが大切である。

3色そろった食事の摂取については、「食に関する指導の全体計画の作成」「栄養教諭、学級担任、家庭科担当による食育の授業の実施」「宮っこオリジナル朝食コンクールの開催」など、教育委員会は、様々な角度から目標達成に向けて取り組んでいる。最終的には、食育に関する家庭への働きかけ、家庭の理解と取組みが最も大切であると感じる。

<方針2>

(1) 「教育の日」の設定

「卒業生一日先生」「保護者・祖父母・地域住民の参加型授業参観」を意図的・計画的に設定することで、指導目標「地域の人たちと話をしたり、いっしょに学んだりすることを通して学びを深められた」の回答割合が89.0%になっている。以前から同様の質問に対して富士宮市立学校は常に高い数値を示してきた。(3)「地域とともにある学校」の推進の目玉であるコミュニティ・スクールとも連携して、保護者や地域の方々を巻き込んだ教育活動を展開していくほしい。

(5) 教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターは、「適応指導教室」「児童生徒及び保護者等を対象とした相談業務」「義務教育終了から39歳までの若者を対象とした相談業務」など多岐にわたる役割を担い富士宮市の教育になくてはならない存在となっている。一方で評価指標を「適応指導教室通級

者の学校復帰を目指す」と表記しているが、取組実績にその実状は示されていない。創設時の青少年相談センターは、不登校児童生徒（当時は登校拒否と表現）を学校に復帰させることを最優先に取り組んでいた。しかし現在は、不登校を必ずしも否定するものとはとらえていない。もちろん学校復帰を目指すことが青少年相談センターの役割の一つであることは変わりない。不登校の要因も様々で、不登校児童生徒の実態も千差万別である。学校以外の学習の場を模索する現状があり、家庭についてリモートで授業に参加することも可能な時代である。青少年相談センターの今日的な役割を精査して、評価指標を再考していただきたい。

<方針3>

(2) 子ども読書活動の推進

令和6年度は市民読書サポーターなどの熱意あふれる読書推進活動により、読み聞かせ事業実施延べ参加者数が大きく増加したことは評価できる。(8)読書活動の推進（中央図書館）の施策とも連携・協働して、こども及び市民の読書活動の推進に努めてほしい。

<方針4>

(2) 安全教育の充実

「子どもの交通事故は、できる限りゼロに近づけたい。」誰もが願っていることである。子どもの交通事故の最も多い原因是、「小学生の飛び出し、中学生の自転車」。何十年も前から合い言葉のように唱えられてきたが、今も変わっていない。「交通安全リーダーと語る会」「自転車通学者の会」等を通して、学校・家庭・地域・警察等が連携・協働して交通事故ゼロを目指していくほしい。

(3) 防災教育の推進

「危機対応マニュアル」「危機管理マニュアル」の修正・見直し例を示し、各学校の実態に応じた見直しを求めることは、適切な対応であると感じる。加えて、評価指標の設問に対して「十分達成できた」の回答が96.0%であったことは評価できる。今日の日本国内においては、「地震」「津波」「台風」「集中豪雨」などによる甚大な被害が多発している。富士宮市においては、富士山噴火にも適切な対応が求められている。何よりも子どもの安全第一で対策を講じていただきたい。

その他の御意見

◆ 中 村 雅 子 委員

社会環境の変化が激しい中、前年度と同等又はそれ以上の成果を収めるために、責任を持って職務を遂行している教育関係の職員に感謝したい。

特に集客の部分では苦戦したと思うが、展示会やSNSなど工夫をしたことがよくわかる。引き続き広報に取り組んでいただきたい。

生成AIの普及が進んでいるが、これを使いこなすためにも、基礎学力、特に国語力が必要だということを実感している。「深い学び」に期待したい。

■ 大 崎 悟 委員

富士宮市議会からは、多岐にわたる教育委員会への質問・要望がなされている。様々な教育課題に対して、国・県の方向性を的確にとらえ、その上で富士宮市の実状に応じた方策を、適正かつスピード感を持って実践していくことを期待している。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目 1 教育委員会の活動について

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目 1 >

教育委員会の活動について、計画通りに実施されている。

中項目(1)教育委員会の会議の運営改善

中項目(4)教育委員会と首長の連携

令和 7 年 3 月に策定された富士宮市こども計画について理解を深めるため、教育長、教育委員、教育部及び保健福祉部職員による勉強会を行ったほか、第 1 回総合教育会議では、こども・若者支援について協議し、連携を図ったとのことである。

こども計画の着実な実施に向けて連携を深めていこうとする動きは評価できる。

中項目(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

令和 5 年度に引き続き、教科用図書採択の議案に関連し、7 月定例会の傍聴者が多かったとのことである。多くの関心が寄せられていることがわかる。市民への広報を含め、教育委員会の活動について情報発信を続けてほしい。

<大項目 2 >

教育委員会が管理・執行する事務について、適切に実施されている。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

<方針 1 >

(5) 生徒指導の充実

取り組みを進める上での課題として、プロアクティブ生徒指導の充実を挙げている。発達支持的生徒指導は、一人一人の教員の生徒への向き合い方によるところが大きいので、今後は研修の計画などに反映させて取り組んでいただきたい。

(6) 体力の向上と食育の充実

令和 6 年度の自己点検評価では、次年度への展望として、「しづおか元気っこ Lab」に紹介されている運動プログラムを事例として、市内小中学校においてこどもが自ら運動に取り組みたくなる環境づくりを推進していくと書かれていた。このことについて、読む人にわかりやすくするために、継続していることがわかるように示してほしい。

(7) 教職員の資質の向上

令和5年、令和6年と、2年連続で実績99.0%、A評価となった。令和8年度の評価を行う時期には次の計画がスタートしているため、次の期に向けて、どのような取り組みによってこうした評価を得られるようになったのか、総括に向けて検討に入ってほしい。

(8) 特別支援教育の充実

課題として、「特別支援教育コーディネーターが中核となり、共生社会の形成を意識した『多様性を尊重し合う学級・学校づくり』を推進していく必要がある」と指摘しているが、読む人にわかりやすくするために、その根拠を明示してほしい。

<方針2>

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

令和4年・5年度の研究テーマの引継ぎと成果の共有、令和6年・7年度の取り組みの開始について記述されている。研究指定校だけの取り組みでなく、引き継がれ共有されていることは評価できる。

(2) 「教育の日」の設定

「卒業生1日先生の日」は、社会で活躍している各校の卒業生に話を聞くことは、核家族化が進み地域のつながりが希薄化した社会の中で、こどもが大人モデルを獲得する一つの契機になると思われる。

「保護者・祖父母・地域住民の参加型授業参観会」についての報告は、詳細な記述でわかりやすくなつた。

(5) 教育相談・指導の推進

令和4年からの相談件数を振り返ってみると、令和4年相談業務7,076件（うち若者773件）、令和5年相談業務4,819件（うち若者509件）、令和6年相談業務2,373件（うち若者307件）となっている。青少年相談センターの相談件数が減っており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談が増えているとのことだが、そのほかの要因はあるのか、この評価だけではわからない。市内全体の相談状況を見るためには、相談件数の取り方と示し方を変える必要があるだろう。次の期に向けて検討していただきたい。

<方針3>

(2) 子ども読書活動の推進

令和7年度の目標値を達成するほどの伸びとなった。薮内氏の原画展と連動して読み聞かせを行つたのだろうか。そうだとすれば、それをグッドプラクティスとして次につなげてほしい。

(3) 文化・芸術活動の推進

市民文化会館休館中とのことでアウトリーチ事業を行つたことで、ほぼ前年度並みの実績となった。こうした工夫と新たな取り組みは評価できる。

課題として、高齢化や後継者不足により、市民芸術祭美術展や舞台部門への参加者が減少していることが指摘されている。ネット環境の発展により、個人が世界に向けてアートを発信する時代になつていていることを鑑みると、新たな芸術祭の形を模索することと、リアルな芸術体験の良さを伝えること

の両方が考えられるのではないか。次の期に向けて、計画を練っていただきたい。

<方針4>

(4) 学校図書館の充実

目標に迫る実績を挙げており、令和4年、5年に比べると大きく伸びている。今後も、各学校で学校図書館を活用した授業が行えるよう、引き続き取り組んでいただきたい。課題でも指摘されている通り、調べ学習ではインターネット検索が多用される傾向にある。インターネット検索に加え、AIによる検索や要約機能などが広がり、示された情報の真偽を確かめることの大切さが増している。ネットの情報を聞きかじってレポートを書くのではなく、根拠ある資料に基づいて体系的な知識を身に着けられるように、児童生徒を導いていってほしい。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 望月俊伸

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で18回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自身が一年間の教育施策を自ら振り返り、その効果や課題を客観的に検証し、市民の皆様への説明責任を果たすために作成しております。

今回の点検及び評価の対象である令和6年度につきましては、大項目1「教育委員会の活動」において、すべての評価指標で目標を達成（A以上の評価）することができ、教育委員、教育事務点検評価委員の皆様からも、「富士宮市こども計画」についての勉強会を実施したことは評価できる。今後も継続してほしい旨の御意見をいただきました。

また、大項目3「教育委員が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、方針1「確かな学力と心を育む学校教育の充実」、方針2「学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進」、方針4「安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実」において、すべての評価指標で概ね目標を達成（B以上の評価）することができ、この評価指標については2年連続のB以上の評価となっております。

現在の指標での自己点検・評価も3年目を迎え、折り返しの時期に来ております。教育事務点検評価委員の皆様からも、来期に向けての評価指標の設定について御意見をいただきました。

令和8年度は、次期計画（第4次富士宮市教育振興基本計画）を策定する年でもあります。計画策定に伴い、この自己点検・評価につきましても新たに指標を設定しますので、その際には、今回御指摘いただきました点を踏まえ、指標内容を検討したいと考えております。

教育委員会で実施している様々な取組が、富士宮市が掲げるこども像「富士山を心に、夢をもって生きるこども」の育成につながる取組となっているのか、また、富士宮市こどもたち、市民の皆様のウェルビーイングの向上につながっているのかを念頭に置きながら、日々取り組んで参りたいと思います。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
 - (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
 - (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
 - (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
 - (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - (11) 学校給食に関すること。
 - (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - (13) スポーツに関すること。
 - (14) 文化財の保護に関すること。
 - (15) ユネスコ活動に関すること。
 - (16) 教育に関する法人に関すること。
 - (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代

理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和7年11月）

発行 富士宮市教育委員会

<問合せ先>

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地

T E L 0544-22-1182 F A X 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>
